

今後の水泳指導の実施方法に関する方針

令和 2 年 1 2 月

葛飾区教育委員会

1 はじめに

小・中学生の時期に基本的な水泳技術を習得することは、学習指導要領に定められており（別添参照）、水泳運動を楽しむとともに、健康づくりや水泳運動の安全に関する理解を深める大切な取組である。しかし、近年では猛暑による熱中症予防対策の必要性の高まりなどもあり、計画的な水泳指導が難しい現状がある。

また、様々な科目や種目がある中での教員による水泳指導や外部からの視線の遮断、水質や水流失防止の管理など学校に課せられる負担も大きい。

葛飾区は、川に囲まれた水と緑ゆたかなまちとして、古くは河川を利用しての水泳指導が行われ、オリンピック選手をはじめ数多くの優秀な水泳選手を輩出するなど、長年に渡って水泳指導を大切にしてきた歴史がある。海や川での水の事故を防ぐためにも、今後もより充実した水泳指導を実施していく必要がある。

そのため、現状を踏まえ今後の水泳指導の検討を行った。

2 近年の天候

近年の夏は、猛暑による熱中症が問題となることも多く、今年7月からは環境省と気象庁が共同して熱中症警戒アラートの試行を開始し、8月に入り多くの日でその発表がされた。

また、6月及び7月は梅雨時であり、学校プールでの水泳指導は天候に左右されることも多く計画的な実施が難しい。

（1）熱中症警戒アラート（試行）の発表回数

令和2年7月から、環境省と気象庁の共同による熱中症警戒アラート（試行）の運用を開始しており、8月7日に1回目の発表がされた。

令和2年度の熱中症警戒アラート（試行）の発表回数 17回

(2) 令和2年6月～9月の天気・気温

6月			7月			8月			9月		
日付	最高気温	天気概況 6時～18時	日付	最高気温	天気概況 6時～18時	日付	最高気温	天気概況 6時～18時	日付	最高気温	天気概況 6時～18時
1日(月)	21.2	雨時々曇	1日(水)	26.7	曇時々雨	1日(土)	31.8	晴	1日(火)	27.4	曇
2日(火)	26.6	曇後一時晴	2日(木)	30.8	晴	2日(日)	31.5	晴時々曇	2日(水)	32.1	曇時々晴一時雨、雷を伴う
3日(水)	28.5	薄曇	3日(金)	28.7	曇時々雨	3日(月)	32.3	晴	3日(木)	32.7	晴時々曇一時雨
4日(木)	27.6	曇後一時晴	4日(土)	27.7	曇時々雨	4日(火)	33.1	晴	4日(金)	35.1	晴
5日(金)	29.9	薄曇時々晴	5日(日)	28.1	曇時々雨	5日(水)	34.2	晴	5日(土)	34.2	晴一時曇
6日(土)	28.4	曇、雷を伴う	6日(月)	26.9	雨時々曇	6日(木)	33.1	晴時々薄曇	6日(日)	29.5	曇時々雨一時晴、雷を伴う
7日(日)	27.2	晴時々曇	7日(火)	29.3	曇時々雨	7日(金)	35.4	薄曇	7日(月)	31.2	曇時々雨、雷を伴う
8日(月)	28.3	晴時々曇	8日(水)	28.5	曇時々雨	8日(土)	32.3	曇後晴	8日(火)	34.2	晴後一時曇
9日(火)	31	薄曇	9日(木)	26.1	雨一時曇	9日(日)	34.7	薄曇	9日(水)	33.6	晴
10日(水)	31.4	晴後一時曇	10日(金)	28.1	雨時々曇	10日(月)	35.2	薄曇	10日(木)	31.7	曇一時晴
11日(木)	30.5	曇後雨	11日(土)	31.2	曇時々雨	11日(火)	37.3	晴	11日(金)	32.5	晴時々曇
12日(金)	31.6	曇一時晴	12日(日)	32.5	曇	12日(水)	35.8	晴後曇一時雨、雷を伴う	12日(土)	27.7	雨時々曇
13日(土)	24.3	大雨	13日(月)	25.2	曇時々雨	13日(木)	36.1	晴後曇一時雨、雷を伴う	13日(日)	27.8	曇後一時雨
14日(日)	24	雨時々曇	14日(火)	23.7	雨後曇	14日(金)	34.2	晴	14日(月)	27.2	曇後一時雨
15日(月)	32.6	薄曇	15日(水)	22	雨	15日(土)	36.1	晴	15日(火)	27.7	曇
16日(火)	30.5	曇後晴	16日(木)	24.6	曇	16日(日)	35.4	晴、雷を伴う	16日(水)	28.1	曇
17日(水)	28.8	晴一時薄曇	17日(金)	20.6	雨後時々曇	17日(月)	36.5	曇後一時晴	17日(木)	28.4	曇
18日(木)	25.5	曇後一時雨	18日(土)	22	雨時々曇	18日(火)	34.3	晴一時曇	18日(金)	33.4	曇
19日(金)	19.8	大雨	19日(日)	29.3	晴一時曇	19日(水)	34.2	晴時々薄曇	19日(土)	27.1	曇
20日(土)	28.7	曇時々晴	20日(月)	31.9	薄曇	20日(木)	34.8	晴	20日(日)	23.7	曇時々雨
21日(日)	26.5	曇時々雨	21日(火)	29	曇	21日(金)	36	晴	21日(月)	26.1	曇後晴
22日(月)	21	雨	22日(水)	29.9	曇時々雨	22日(土)	35.2	晴時々曇	22日(火)	27.7	曇
23日(火)	27.2	曇一時雨	23日(木)	26	雨	23日(日)	29.4	曇時々大雨、雷を伴う	23日(水)	22.7	雨時々曇
24日(水)	26.8	曇一時雨後一時晴	24日(金)	27.2	曇時々雨	24日(月)	32.3	晴一時曇	24日(木)	22.2	雨時々曇
25日(木)	23.3	曇時々雨	25日(土)	27.4	雨時々曇	25日(火)	32.2	晴	25日(金)	20.8	雨
26日(金)	30.9	曇後晴	26日(日)	31.2	曇時々雨一時晴	26日(水)	34	晴	26日(土)	20	雨
27日(土)	29.3	曇	27日(月)	30.7	曇後時々雨	27日(木)	33.6	晴一時雨	27日(日)	23.5	曇後一時晴
28日(日)	24.9	雨後曇	28日(火)	31	雨時々曇	28日(金)	34.5	晴一時曇	28日(月)	27.4	晴
29日(月)	29.8	晴	29日(水)	25.6	曇時々雨	29日(土)	35	晴	29日(火)	23.1	曇
30日(火)	27.7	曇後雨	30日(木)	26.5	曇	30日(日)	34.9	晴	30日(水)	25.4	晴後一時薄曇
			31日(金)	29.6	曇時々雨	31日(月)	32.6	曇時々晴			

※網掛けは雨天、雷や低温（28度未満）の日。8月と9月の最高気温に網掛けのある日は熱中症警戒アラート（試行）の発表日。

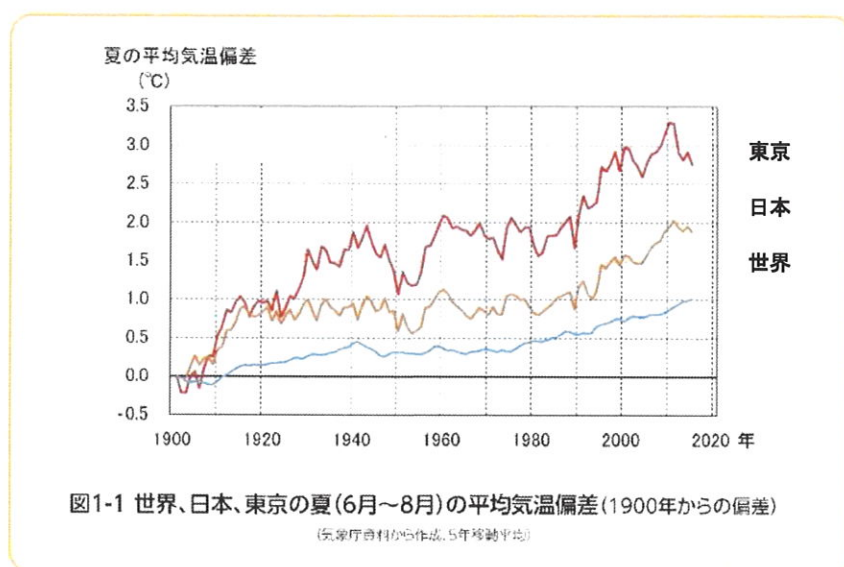
気象庁ホームページの各種データ・資料 (<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>) を加工して作成

(3) 過去3年間の6月～9月の天気の状況

平成29年～令和2年の6月～9月の天気で、最高気温が35度以上の日（猛暑日）、雨天、雷又は最高気温が28度未満の日数は次のとおり。

	最高気温 35 度以上	雨天、雷又は最高気温28度未満			
	6～9月計	6月	7月	8月	9月
平成29年	2日	22日	9日	15日	18日
平成30年	12日	19日	6日	8日	24日
令和元年	12日	22日	23日	12日	16日
令和2年	12日	17日	26日	5日	21日

(4) 夏の平均気温偏差の推移



「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」(環境省) (https://www.wbgt.env.go.jp/healthiness_gline.php) を加工して作成

3 全国の水泳指導の状況

全国の小中学校では、水泳指導を学校以外のプールを活用して実施するといった動きが徐々に広がっており、小中学校とも廃校となる学校数を上回るペースで学校プールが廃止となっている。

(1) 学校屋外プールと学校の減少率

学校屋外プール設置数と減少率

小学校				中学校				学校計			
H8	H30	減少数	減少率	H8	H30	減少数	減少率	H8	H30	減少数	減少率
20,111	15,755	4,356	21.7%	7,646	5,549	2,097	27.4%	27,757	21,304	6,453	23.2%

学校数と減少率

小学校				中学校				学校計			
H8	H30	減少数	減少率	H8	H30	減少数	減少率	H8	H30	減少数	減少率
24,482	19,892	4,590	18.7%	11,269	10,270	999	8.9%	35,751	30,162	5,589	15.6%

文部科学統計要覧・文部統計要覧(文部科学省) (https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/koumoku.html) 及び体育・スポーツ施設現況調査(スポーツ庁) (https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/shisetsu/1368149.htm) を加工して作成

4 区立学校の状況

(1) 学校プールの管理について

学校プールの水流失などは全国で起こっており、葛飾区においても、老朽化に起因するものをはじめ次のような学校プールでの水流失などの事例がある。

各学校では、教員が学校プールを適切に管理するため、水泳指導当日の水質検査や定期的な水使用量の確認などの対応をしている。

過去3年間の水流失などの事例

平成29年度

- ① プール清掃での排水時に給水管元栓を閉め忘れたことにより、排水と同時に給水。(約 230 m³)
- ② プールのろ過装置故障により水流出。(約 200 m³)

平成30年度

学校プールの水流出事例無し

令和元年度

- ① ろ過機の五方弁バルブの遊びが大きく、止水ポイントの表示メモリとずれがあったことにより排水。バルブの老朽化が原因と思われる。(約 75 m³)
- ② プールの水入替時、排水バルブに異物が挟まり完全に排水栓が閉まらず排水。(約 27.5 m³)
- ③ 低学年の水泳指導に向け水位を下げるために排水を行った際に、バルブを完全に閉めなかったことにより排水。ろ過機の空気弁の誤操作（空気弁が開いた状態）によるろ過機からの排水もあり。(約 287.5 m³)
- ④ ろ過機に塩素を入れるところ、誤って無水炭酸ナトリウムを投入したことにより、塩素ガスが発生。教員計6人が目や鼻に痛みを訴える軽傷を負った。児童は校舎内にいて無事であった。
- ⑤ 夜間に部外者が学校プールに侵入し無断でプールを使用、機械警備が感知し警察が出動した。普段着での入水であったため衛生面に配慮してプール槽の水の入れ替えを行った。(約 250 m³)

(2) 区立小中学校の水泳指導時の時間割

葛飾区内の小学校では、水泳指導時は体育を2時限続けて行っており、次の3パターンがある。なお、中学校については、水泳指導を1時限(50分)で実施している。

小学校の水泳指導時の授業実施状況

- ① 低学年・中学年・高学年をそれぞれ2学年ずつ行う学校：28校
- ② 学年ごとに行う学校：16校
- ③ それぞれを併用する学校：4校

※H27年度教育行財政委員会実施調査より

(3) 水泳指導の実施をしなかった日などの状況

天候や気温の影響等により水泳指導を行わないなどの対応については、現在は学校ごとに決定をしている。複数校に聞き取りを行い、天候や気温の影響により水泳指導を行わないなどの対応を確認した状況は次のとおりである（夏季休業中の水泳指導を含み、授業の途中で取りやめたものなどを含む）。

		気温・水温の高温によるもの	雨天や気温・水温の低温等によるもの
H30年度	A校	1日	9日
	B校	4日	3日
R元年度	C校	0日	5日
	D校	3日	9日

(4) 学校の屋内体育施設への空調機の設置について

区では、令和3年度中までに、すべての区立小中学校の屋内体育施設に空調機器の設置をしていく。これにより、夏季の体育授業では授業内容の選択肢が広がる。

5 活用が見込める総合スポーツセンター及び区内と区周辺の民間事業者

区内及び区周辺には、複数の総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プール（以下「学校外プール」という。）があり、専門のインストラクターによる水泳指導が行われている。

学校改築の際に、既にこのような学校外プールを活用しての水泳指導を行っている。

(1) 区内及び区周辺の学校外プール

- ① 総合スポーツセンター 2施設
- ② 民間のプール事業者 10施設程度

(2) 改築工事のために学校外プールを利用した学校

- ① 中青戸小学校（平成24年度）
- ② 小松中学校（平成30年度）
- ③ 本田中学校（令和元年度）
- ④ 東金町小学校（令和元年度）

6 学校外プールを水泳指導で活用した場合のメリット及びデメリット

(1) メリット

- ① 複数の専門のインストラクターを活用した水泳指導ができる。
- ② 子どもの技量に応じたグループ分けによる水泳指導の体制ができる。
- ③ 天候に左右されない計画的な水泳指導ができる。
- ④ 1年の中で計画的に水泳指導ができる。
- ⑤ 外部から視線の遮断や騒音配慮などの対応が不要となる。
- ⑥ 学校プールの水質・水流失防止の管理などが不要となる。
- ⑦ 改築校のプール設置場所を有効利用することができる。
- ⑧ 学校プールの設置費や維持管理費と比較して経費が掛からない。

(2) デメリット

- ① 移動時間がかかる。
- ② 移動時の安全確保が必要となる。
- ③ 災害時などの水利の調整が必要となる。
- ④ 夏季休業中の水泳指導が難しくなる。
- ⑤ 施設開放での利用ができなくなる。

(3) デメリットと考えられる事項に関する対応など

- ① 移動時間の確保については、小学校では2時限続けての水泳指導を行っており、2時限続けて1回の水泳指導とすることで移動時間の縮減を図る。
- ② 移動の安全については、移動には必要に応じてバス利用を検討し、バス乗降場所の安全確保にも配慮する。
また、徒歩の場合にも状況に応じた安全対策を行う。
- ③ 災害などの対応については、改築校にはマンホールトイレ用の井戸（防災井戸）を設置している。消防水利は、学校によって充足しているかどうかの状況が異なるため、各校の状況に応じて消防署と協議する。必要な場合には、防火水槽設置などの対応を検討する。

④ 及び⑤

夏季休業中の水泳指導及び夏季休業中の子ども会・PTA のプール使用については、利用実績や体育館に空調機器が設置され夏季休業中の活動の選択肢も広がることも含め、各校の状況も踏まえて検討する。

7 学校プールの運営にかかる経費

学校プールの管理運営には、建設にかかる経費の他に、清掃・保守点検や水質維持、光熱水費、修繕・工事などに1校あたり年間に230万円程度の費用がかかる。

(1) 1校あたりの年間の学校プール運営・管理にかかる費用

(令和元年度の実績額から算出)

① 清掃・設備保守関係	309,929 円
② 修繕・工事関係	825,351 円
③ 水質維持関係	191,140 円
④ 光熱水費関係	1,021,987 円
計 2,348,407 円	

(2) その他、一部の学校ではプール専用受水槽清掃(43,000円/年程度)や簡易専用水道水質検査(8,000円/年程度)の支出があるほか、機械警備にかかる費用(180,000円/年程度)もある。

(3) プール専用栓のある学校の1校あたりの学校プールにかかる年間の水道料金例(令和元年度) 小学校 607,677 円、中学校 909,936 円

(4) 他自治体での屋内温水プール設置校の運営・管理にかかる費用は15,000,000円/年程度。

(5) プール槽満水量にかかる水道料金

- | | | |
|----------------------|---------------------------------|------------|
| ① 小学校 (10m×25m×1m) | @372 円×250 m ³ ×110% | =102,300 円 |
| ② 中学校 (12m×25m×1.2m) | @372 円×360 m ³ ×110% | =147,312 円 |

8 水泳指導の実施方法別の想定経費の比較

(1) 学校外の屋内温水プールを活用した場合の想定費用

児童数を 421 人で想定

(令和 2 年 5 月 1 日現在の児童数 20,630 人(速報値) ÷ 49 校 ÷ 421 人)

① 民間のプール利用料金 695,000 円程度/回 × 5 回 = 3,475,000 円

② 送迎バス料金 80,000 円程度 × 4 台/回 × 5 回 = 1,600,000 円

③ 年間の費用 (①+②) = 5,075,000 円

④ 80 年間でかかる費用 (③ × 80 年) = 406,000,000 円

※1 インストラクターは、100 人程度に対し 7～8 人で指導することを想定

※2 送迎バスは 1 台 70 人乗、学校とプールを 3 往復することを想定。

(2) 学校の屋外プールで水泳指導を行う場合の想定費用

① 学校プール運営経費 (年間) = 2,348,000 円

② 学校プール建設費 = 221,328,000 円

③ 経年による大改修費 (40～60 年頃を想定) = 207,317,000 円

④ 80 年間でかかる費用 (① × 80 年 + ② + ③) = 616,485,000 円

⑤ 1 年平均の想定費用 (④ ÷ 80 年) = 7,706,000 円

(3) 学校に屋内温水プールを設置し水泳指導を行う場合の想定費用

① 学校プール運営経費 (年間) = 15,000,000 円

② 学校プール建設費 = 611,091,000 円

③ 経年による大改修費 (40～60 年頃を想定) = 207,317,000 円

④ 80 年間でかかる費用 (① × 80 年 + ② + ③) = 2,018,408,000 円

⑤ 1 年平均の想定費用 (④ ÷ 80 年) = 25,230,000 円

※③については、屋内温水プールの大規模改修の実績が無い場合、屋外プールと同額で算定している。

9 今後の水泳指導の実施方法と移行の考え方

区内には、2つの総合スポーツセンターや複数の民間事業者の屋内温水プール施設があり、専門のインストラクターによる水泳指導も行われている。

このような施設を活用することで、天候や気候に左右されずに 1 年の中で計画的に、複数の専門のインストラクターを加えた水泳指導が可能となる。

子どもたちの泳力には、これまでの経験などにより個人差があり、専門の

インストラクターの指導を取り入れることで、レベル別のグループ指導や泳力を見ながらの個別的な指導もしやすい環境をつくることができる。

そのため、学校改築を行うにあたり、以下のとおり学校に屋外プールを設置するのではなく、設置にかかる費用も活用するかたちで水泳指導を総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用して計画的に実施できる体制へと移行していく。

- (1) 今後の改築校については、水泳指導を学校外プールを活用して行うこととし、学校にはプールを設置しない。
- (2) 学校プールの大規模改修が必要となった学校についても、水泳指導を学校外プールで行っていくこととし、大規模改修は実施しない。
- (3) (1) 又は (2) 以外の学校について、学校外プールを活用して水泳指導を実施していく意向のある学校については、学校外プールの活用へと移行していく。
- (4) 低年齢になるほど体温調節が難しく、暑さに対して自ら対応がしづらい点や、小学校の方が学校外プールへの移動計画が立てやすいといったことを考慮し、小学校について (1) ～ (3) により学校外プールを活用した水泳指導へと移行し、中学校については、改築時や大規模改修時の各校の状況を踏まえて対応をしていくこととする。

10 具体的な学校外プールでの水泳指導の実施方法

- (1) 学校外プールの運営者と学校及び教育委員会で屋内温水プールの利用について、以下の調整を行う。
 - ① 利用日程
 - ② 教員とインストラクターの役割分担
 - ③ 利用形態や水位調整に関する事項
 - ④ その他、屋内温水プール利用にあたり調整が必要な事項
- (2) 学校と学校外プールとの移動距離を考慮し、必要に応じて移動手段としてバスの利用を検討する。
- (3) 徒歩での移動とする場合には、安全対策の配慮をする。

学習指導要領（平成 29 年告示）（水泳指導に関する内容を抜粋）**小 学 校****体 育****第 1 目 標**

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

第 2 各学年の目標及び内容**〔第 1 学年及び第 2 学年〕****1 目 標**

- (1) 各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。
- (2) 各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。

2 内 容**D 水遊び**

水遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。

ア 水の中を移動する運動遊びでは、水につかって歩いたり走ったりすること。

イ もぐる・浮く運動遊びでは、息を止めたり吐いたりしながら、水にもぐったり浮いたりすること。

(2) 水の中を移動したり、もぐったり浮いたりする簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。

(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。

〔第3学年及び第4学年〕

1 目 標

(1) 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方及び健康で安全な生活や体の発育・発達について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

(2) 自己の運動や身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。

(3) 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

2 内 容

D 水泳運動

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。

ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。

イ もぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。

(2) 自己の能力に適した課題を見付け、水の中での動きを身に付けるための活

動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。

- (3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。

〔第5学年及び第6学年〕

1 目 標

- (1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。
- (2) 自己やグループの運動の課題や身近な健康に関わる課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。

2 内 容

D 水泳運動

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。
 - ア クロールでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。
 - イ 平泳ぎでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。
 - ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。
- (2) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

3 内容の取扱い

- (4) 内容の「D水泳運動」の(1)のア及びイについては、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (6) 第2の内容の「D水遊び」及び「D水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

中学校

保健体育

第1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

第2 各学年の目標及び内容

〔体育分野 第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに

実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

- (2) 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

2 内 容

D 水 泳

水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、水泳の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、泳法を身に付けること。

ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。

イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。

ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。

エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。

- (2) 泳法などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 水泳に積極的に取り組むとともに、勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ること。

〔体育分野 第3学年〕

1 目 標

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

- (2) 運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

2 内 容

D 水 泳

水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。
 - ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
 - イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
 - ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
 - エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
 - オ 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。
- (2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 水泳に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、自己の責任を果たそうとする事、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。

〔内容の取扱い〕

- (1) 内容の各領域については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 第1学年及び第2学年においては、「A体づくり運動」から「H体育理論」までについては、全ての生徒に履修させること。その際、「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、2学年間にわたって履修させること。

イ 第3学年においては、「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、全ての生徒に履修させること。「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはいずれかから一以上を、「E球技」及び「F武道」についてはいずれか一以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。

(2) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までに示す事項については、次のとおり取り扱うものとする。

エ 「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからエまでの中からア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

※文中の項目番号については、「学習指導要領（平成29年告示）」のとおりに記載をしている。